

論証役割とメタファー

レトリック分析の社会的可能性 に関する一考察

林原 玲洋*

要 旨

本稿では、議論や論争の研究という観点から、レトリック分析の社会的可能性の探究にあたってひとつの試金石となる課題として、論証役割とメタファーの相互連関の分析という、経験的研究の提案をおこなう。はじめに、論証分析および文彩分析という2種類のレトリック分析を区別し、それぞれの視点を、「行為としての議論 / 相互行為としての論争」および「文彩の根源性と日常性」と要約する。つぎに、社会学における各種のレトリック分析の位置を検討し、①文彩分析の社会的意義はどこにあるのか、および、②論証分析と文彩分析を統合する社会的意義はどこにあるのか、という2つの問いをみちびく。さらに、これらの問いに答えるために必要となる経験的研究の条件として、①論証状況（議論や論争を通じて当事者間に生じる種々の関係）と文彩の相互連関に着目すること、および、②論法と文彩の論証状況を介した相互連関に着目すること、という2つの条件を提示する。最後に、差別表現をめぐる議論の予備的分析をこころみつつ、これらの条件にもとづく研究を、①論証役割（論者・対論者関係において各々の論者が占める位置）とメタファーの相互連関の分析、および、②論法とメタファーの論証役割を介した相互連関の分析、として具体化する案を提示する。また、論証役割を、①立証責任、②指し手の分化、③言質という3つの契機に着目して分析する枠組を提案し、今後の課題を整理する。

キーワード：レトリック、論法、メタファー、立証責任、差別表現

*東京都立大学

1 序論：課題の設定

本稿では、議論や論争の研究という観点から、レトリック分析の社会的可能性の探究にあたってひとつの試金石となる課題として、論証役割（後述）とメタファーの相互連関の分析という、経験的研究の提案をおこなう。

議論や論争の研究は、議論を行為として、論争を相互行為としてとらえるとき、社会学の課題のひとつになる。とくに、その争点が社会問題や社会政策にかかわるとき、議論や論争の研究は、社会学の重要な課題のひとつになるだろう。

また、とくにここ数年は、ひろい意味で「論理的」な議論法を説く指南書が、多数出版されるようになってきた。伝統的な日本社会では、議論や論争を通じた意思決定や合意形成が、欧米に比較して軽視されてきた、と言われることもある。だが、このような指南書の増加は、グローバル化する現代社会において、議論や論争の文化的・社会的な意義がたかまっていることの、ひとつの兆候とみてよいだろう¹⁾。とすれば、議論や論争の研究は、社会学にとって時代的な要請であるとも言える。

一方、法廷弁論の技術に端を発するレトリック論は、Aristotelēs による体系化を経て、議論や論争を研究対象とする最古の学問となった。その勢力はひとたびおとろえたものの、1950年代ごろから再生の動きをみせ、その知見は社会学にも導入されている。

また、とくに1980年代ごろからは、学問（科学）における議論や論争の分析にレトリック論を応用しようとする、「探究のレトリック」という運動が、一部の人文・社会科学者のあいだにひろがっている。ときに「レトリック論的転回」ともよばれるこの運動は、人文・社会科学の全体における、言語論的・解釈学的転回（R. Rorty）の動きにつらなるものとも言えるだろう。そして、この運動には、隣接諸学の研究者とならんで、社会学者や社会心理学者もかかわっている。

以上のような背景に鑑みると、レトリック分析の社会的可能性を探究する作業には、一定の意義がみとめられてよいだろう。

2 論証分析と文彩分析

「レトリック」という語の定義はむずかしい。だが、あえて定義するならば、「説得にもちいられる言説的な技法（言語的な資源）」ともなるだろう。そのような技法として、古典的レトリック論が実際に研究した対象は、おおきくわけて2つある。ひとつは、反対論法（argumentum a contrario）や尚更論法（argumentum a fortiori）といった、各種の論法（トポス；topos）。いまひとつは、メタファー（隠喩）やメトニミー（換喩）といった転義（比喩；trope）をはじめとする、各種の文彩（figure of speech）である。

もともとレトリック論の下位部門であった論法の研究と文彩の研究は、のちに分離し、それぞれ衰退してしまったのだが、前述のように1950年代以降、再生の動きをみせ、ときに「新レトリック論」とよばれるようになる。本稿では、論法の研究を志向する新レトリック論を「論証分析」、文彩の研究を志向する新レトリック論を「文彩分析」とよびわけることにする。では、これら2つの新レトリック論は、どのような視点にたっているのだろうか。この点については、べつの機会にまとめたので〔林原，2005〕ここでは、その結論をごく簡単に再整理しておこう。

まず、論証分析の視点であるが、これは、「行為としての議論／相互行為としての論争」と要約できるだろう。論理的な視点からみると、一見して同語反復的ではなく（演繹的に妥当ではなく）、主張内容に飛躍がある議論は、端的に「非論理的（誤謬）」であるか、または、飛躍をうめる暗黙の前提〔に対する論者の態度（信念）〕がその背景に存在するか、いずれかであるということになる。一方、論証分析では、主張内容の飛躍を、論拠から結論へ移行するという論者の行為が、論争という相互行為的な状況、つまり、①論者 - 対論者関係、および、②論者 - 聴衆関係において、どのように看過される／されないのか、という視点からとらえかえす。その原典としては、S. E. Toulmin の議論モデルと、Ch. Perelman のトポス論があげられるだろう〔Toulmin, 1964；Perelman, 1977 = 1980〕

つぎに、文彩分析の視点であるが、これは、「文彩の根源性と日常性」と

要約できるだろう。旧レトリック論的な視点からみると、メタファーをはじめとするすべての文彩は、先行して存在する本義的な（文字どおりの）表現を、事後的に代替するものということになる。一方、文彩分析では、ある種の文彩を、あやどられたものの経験や理解にとって構成的な機能をはたしており、本義的な表現には置換できないものとしてとらえかえす。また、従来のレトリック論には、文彩を例外的な表現（詩的表現を典型とする、新奇的・創造的な表現）としてとらえる傾向があったが、文彩分析では、文彩を日常言語に遍在するものとしてとらえる。その原典としては、I. A. Richards のメタファー論と、K. Burke の劇学があげられるだろう [Richards, 1936 = 1961 ; Burke, 1969]。ただし、「文彩の日常性」という視点を明確に提示したものとしては、G. Lakoff と M. Johnson の概念メタファー論を、原典としてあげる必要がある [Lakoff & Johnson, 1980 = 1986]。

3 社会学におけるレトリック分析

前節では、論証分析の視点を「行為としての議論 / 相互行為としての論争」、文彩分析の視点を「文彩の根源性と日常性」と、それぞれ要約した。では、社会学における従来のレトリック分析は、これら2つの視点との関係において、どのように位置づけられるだろうか。代表例をいくつかとりあげて、その傾向を確認しておこう。

標題またはキーワードに「レトリック」または「レトリカル」という語がふくまれる文献を、『社会学文献情報データベース』により検索すると、2006年4月末現在、33件が該当する。このうち、書評やそのリプライ（3件）をのぞき、のこりの30件についてその内容を分類してみる。すると、レトリック論の主題的な検討をふくむ文献（5件）は例外的であり、大部分は、①定義なしに（日常言語の延長線上において）または、ごく簡単な定義にもとづいて、「レトリック」または「修辞」という語をもちいている文献（11件）であるか、あるいは、②既存のレトリック分析を、肯定的または否定的（批判的）に参照しつつ、「レトリック」という語をもちいている文献（14件）

であることがわかる。

ここでは、後者の諸文献において参照されているレトリック分析のうち、とくに複数の文献において参照されている、①J. Best、②J. R. Gusfield、③P. R. Ibarra と J. I. Kitsuse、および、④M. Billig によるレトリック分析

の4つを代表例としてとりあげ、その位置を検討しよう [Best, 1987 = 2000 ; Gusfield, 1976 ; Ibarra & Kitsuse, 1993 = 2000 ; Billig, 1991, 1996]

まず、その対象に論法がふくまれるか否か、および、文彩がふくまれるか否かを基準として、これら4つのレトリック分析を位置づけると、表1のようになる。

このうち、①・②・③については、べつの機会に検討した [林原, 2005] その結論を、①と③の異同に注意しつつ再整理すると、以下のようになる。すなわち、①Toulmin に依拠した Best には、「行為としての議論」という視点がみとめられる。②Burke に依拠した Gusfield には、「文彩の根源性」という視点がみとめられる。③Ibarra と Kitsuse には、「行為としての議論 / 相互行為としての論争」という視点がみとめられる。一方、「文彩の根源性と日常性」という視点はみとめられない。

Burke の思想が独特であるためか、Gusfield によるレトリック分析の影響力は、あまりおおきくない。そのことも考えあわせると、以上3者によるレトリック分析の検討からは、2つの傾向がよみとれるだろう。つまり、①論証分析の意義にくらべて、文彩分析の意義は、低く評価されており、その結果、②論証分析と文彩分析の統合は、十分になされていない、という傾向である。

では、Billig によるレトリック分析についてはどうだろうか。Billig は、Protagoras を参照しつつ、レトリック論の視点を「両面性 (two-sidedness)」にもとめ、言葉の「意味」や論者の「態度」を適切に解釈するためには、論争 (立論 - 反論) という相互行為的な文脈に、それらを位置づけなければならないとした。そして、「社会 = 演劇」や「社会 = ゲーム」というメタファー

表1 レトリック分析の分類

		文彩	
		なし	あり
論法	なし		②
	あり	①	③・④

に依拠すると、社会の論争的な次元をとらえそこなうとして、社会心理学の再考をうながした。ここには、論法と文彩の双方に対する関心を確認できるが、注意しなければならないのは、Billig において文彩に対する関心があらわれるのは、もっぱら社会心理学の方法を反省するという局面においてであり、論法に対する関心とは、その位置づけがことなるという点である。実際、Billig は、その「レトリカル・アプローチ」の焦点が文彩にはないことを明言している [Billig, 1996 : 64]。つまり、さきに確認した2つの傾向は、Billig にも共通しているのである。

以上はかぎられた範囲を検討した結果にすぎない。たとえば、「メタファー」を検索語として該当する文献を調査すれば、社会学においても、いますこしことなった様相がみえてくるだろう。だが、①文彩分析の軽視、および、②論証分析と文彩分析の分断、という傾向は、論証分析の原典にもみられるものであり [Perelman, 1977 = 1980]。すくなくとも論証分析をとりいれている社会学者については、ある程度共通する傾向であると言える。

4 レトリック分析の社会学的意義

4.1 文彩分析の意義：論証主題の構成の分析

前節でおこなった学説史的な検討からは、2つの問いをみちびくことができるだろう。つまり、①文彩分析の社会学的意義はどこにあるのか（問い①）、そして、②論証分析と文彩分析を統合する社会学的意義はどこにあるのか（問い②）、という2つの問いである。本節では、これらの問いに答えるために必要となる経験的研究の条件を整理する。その際、③社会学において論証分析が受容されている理由（論証分析の社会学的意義）はどこにあるのか、という問いにどう答えるかが、ひとつの手がかりとなるだろう。

まず、文彩分析が議論や論争の研究にとってもつ一般的な意義をそれが社会学的な意義であるか否かはさしあたり保留したうえで検討しよう。というのも、そもそも文彩分析が、議論や論争の研究にとって周辺的な意義しかもたないのであれば、社会学における従来のレトリック分析が文彩

分析の視点を欠き、その結果、論証分析と文彩分析を十分に統合できていないとしても、議論や論争の研究という観点からレトリック分析の社会的可能性を探究しようとする本稿にとって、とくに問題にする必要はないからである。

じつは、文彩分析を議論や論争の研究に応用した例は多数ある。たとえば、D. A. Schön は、スラム街に関する議論が依拠するものとして、「スラム街 = 病気」および「スラム街 = 自然」という、2つのメタファーを析出している [Schön, 1993]。Schön によると、スラム街の破壊と再構築を結論する議論は、「スラム街 = 病気」というメタファーに、スラム街の存在の独自性をみとめるよう結論する議論は、「スラム街 = 自然」というメタファーに、それぞれ依拠しているという。

また、Lakoff は、米国における保守とリベラルの議論の差異を、「国家 = 家族」というメタファーにおける家族モデルの差異にみいだしている [Lakoff, 1996 = 1998]。Lakoff によると、保守は「厳格な父親」という家族モデルに喩えることにより、リベラルは「慈しむ親」という家族モデルに喩えることにより、それぞれ国家を理解しており、そのことに着目しなければ、①中絶に反対する一方、死刑に賛成するといった議論が、保守にとって一貫している理由、そして、②おなじ議論が、リベラルにとって矛盾している理由を、解明することはできないという。

このような研究は、ある論じ方に依拠して議論することが、①主題のどの側面を焦点化（前景化）し、②どの側面を背景化（後景化）するのか、という問題を、文彩分析の視点から解明したものと言える。いま、ある言説的な技法による主題の焦点化 / 背景化を、「論証主題の構成」とよぶことにしよう。一般に、論証主題の構成の分析は、議論や論争の研究にとって重要な意義をもつ。というのも、その分析は、主張間の対立を、各々の主張が位置する文脈間の対立〔つまり論証主題の構成の対立〕として重層的にとらえなおすことを可能にするからである。したがって、論証主題の構成の文彩分析もまた、議論や論争の研究にとって、決して周皮的ではない意義をもっていると言える。さらに、Lakoff と Johnson があきらかにしたように、文彩が例外

的な表現ではなく日常言語に遍在すること（文彩の日常性）を考えあわせるならば、文彩分析は、論証主題の構成を分析する有力な手段を提供するとも言えるのである。

4.2 論証分析の意義：論証状況の分析

ところで、論証主題の構成の分析は、文彩分析に固有のものではない。論証分析により析出される論法も同様に、論証主題を構成する言説的な技法とみなすことができる。Ibarra と Kitsuse によるレトリック分析を例にとるならば、「喪失のレトリック」という論法と「権利のレトリック」という論法は、それぞれ、中絶という主題のべつの側面を焦点化／背景化するだろう [Ibarra & Kitsuse, 1993 = 2000]

つまり、文彩分析は、論証主題の構成の分析という点においては、論証分析と同様の認識利得をもたらすと言えるのである。では、社会学において、文彩分析よりも論証分析が受容されている理由は、どこにあるのだろうか。まずおもいつくのは、文彩分析の視点があまり知られていない、という理由である。たしかに、それもあろう。だが、筆者は、べつの理由もあるのではないかと考えている。

論法の分析は、さしあたって、各々の論者の行為（「議論する」という行為）の分析である。だが、第2節において確認したように、論証分析の視点は、この水準にとどまるものではない。むしろ、論証分析にとって重要なのは、ある論法が通用するか否かが、論争という相互行為的な状況に、いかに依存するのか、それを解明するところにある。つまり、論証分析の特徴は、「行為としての議論」という視点のみならず、「相互行為としての論争」という視点をもつところにある。いま、そこにおいて論証主題が構成／再構成される相互行為的な状況、とくに、議論や論争を通じて当事者（論者／対論者／聴衆）間に生じる種々の関係を、「論証状況」とよぶことにしよう。すると、論証分析の特徴は、論証主題の構成の分析を論証状況の分析と組みあわせたところにある、と言えるだろう。社会学において、文彩分析よりも論証分析が受容されている理由、すなわち、論証分析の社会学的意義は、ここに

あると筆者は考える。

たとえば、Best は、初期の Toulmin が議論の内容によって定義した「領域 (field)」という概念を、「社会学的に理解」[Best, 1987 = 2000 : 164] することを通じて、論証状況のうち、とくに論者 - 聴衆関係に着目している。また、Ibarra と Kitsuse は、論証状況のうち、論者 - 対論者関係を「対抗レトリック」という概念によって、論者 - 聴衆関係を「クレイム申し立ての場面」という概念によって、それぞれとらえようとしている。

まとめよう。論証分析の社会学的な意義は、論証主題の構成の分析を論証状況の分析と組み合わせたところにある。一方、従来の文彩分析は、もっぱら論証主題の構成の分析に焦点をおいている。このとき、問い①（文彩分析の社会学的意義はどこにあるのか）に対しては、否定的に答えることもできるだろう。つまり、従来の文彩分析は論証状況の分析を欠いているため、その社会学的意義は低いという答えである。だが、レトリック分析の社会学的可能性の探究をかかげる本稿としては、べつの選択肢を提案したい。つまり、従来の文彩分析（論証主題の構成の文彩分析）を論証状況の分析と組みあわせ、論証状況と文彩の相互関連に着目する、あらたな経験的研究に着手するという選択肢である。この関係に着目する議論や論争の分析が、あらたな発見をもたらすことがあきらかになれば、問い①に対して肯定的に答えることができるだろう。

ここで、レトリックと論証状況の関係が、一方向的なものではないことに注意しておきたい。たとえば、無知論法 (argumentum ad ignorantiam) は、対論者による立証の不成立を、自己の主張の論拠とする論法であるが、この論法が通用するためには、論者の主張は立証の必要がなく、対論者に立証の負担が課せられるという状況になければならない。だが、そのような状況が、論法の実践に先行して存在し、論法の成否を一方向的に規定すると考えるのは誤りであろう。むしろ、論法を実践することは、論証状況を定義すること（論証状況の定義を更新すること）でもあると考えた方がよい。つまり、レトリックには、論証主題の構成と、論証状況の定義という、二重の機能があるととらえた方がよい²⁾。

もちろん、論者による論証状況の定義が、対論者や聴衆に、そのまま受容されるとはかぎらない。対論者は対抗的な定義を呈示するだろうし、聴衆はいずれの定義からも距離をとることができる。つまり、論証状況とは、論者 / 対論者 / 聴衆の関係性を定義する、種々の言説的な実践からなる複合的な総体であって、ひとつの言説的な実践によって固定されるようなものではないのである。

4.3 レトリック分析を統合する意義

ここまででは、文彩分析と論証分析のそれぞれの意義に関する考察であった。つぎに、論証分析と文彩分析を統合する意義について考えてみよう。

両者を統合する意義があるのはどのような場合だろうか。それは、論法と文彩の間になんらかの関係がある場合だろう。そのような関係として、最初に考えられるのは、論法による論証主題の構成と、文彩による論証主題の構成の、直接的な相互連関である。主題のある側面を焦点化する論法は、まったくべつの側面を焦点化する文彩よりも、おなじような側面を焦点化する文彩とともにもちいた方が効果的であることは、ありそうなことである。たとえば、Ibarra と Kitsuse は、「特定のモチーフが特定のイディオムと親和性を持つことはあるだろう。たとえば、疫病や危機といったモチーフと災厄のレトリックの間には、密接かつ明らかな親和性があるだろう」[Ibarra & Kitsuse, 1993 = 2000 : 64] と述べて、論法（レトリックのイディオム）と文彩（モチーフ）の関係を経験的に研究する必要性を説いている。

このように、論法と文彩の相互連関は、従来のレトリック分析においても指摘されてきたところである。だが、論証主題の構成の分析を論証状況の分析と組みあわせるところに、レトリック分析の社会学的意義があると考える本稿では、いますこしべつの角度から、論法と文彩の関係に着目したい。すなわち、論法による論証主題の構成と、文彩による論証主題の構成の、論証状況を介した相互連関である（それがどのような相互連関であるかは、次節で素描する）。この関係に着目する議論や論争の分析が、あらたな発見をもたらすことがあきらかになれば、問い②（論証分析と文彩分析を統合する社会

学的意義はどこにあるのか) に対して肯定的に答えることができるだろう。

ここまで筆者は、レトリック分析の社会的可能性の探究にあたって必要となる経験的研究の条件を、2つ提示した。つまり、①論証状況と文彩の相互連関に着目すること、および、②論法と文彩の論証状況を介した相互連関に着目すること、という2つの条件である。では、これらの条件にもとづく研究とは、どのようなものであろうか。

5 論証役割とメタファー

5.1 論証状況と文彩の相互連関

ここでひとつ事例を参照しよう。中村桃子は、フェミニズムによる言語改革運動をめぐる論争を検討し、性差別を否定する議論(「性差別否定」論)や、言語改革を否定する議論(「言語兆候」論)が依拠する言語観を、つぎのように批判している。

……「話し手が性差別を意図していなければその発言は性差別でない」という主張は、言語と思考の関係の説明としては、あまりにも稚拙であると言わざるを得ない。……この主張にも、先に述べた「言語は話し手の思考を伝達するイデオロギーから自由な道具である」という考え方が見え隠れしている。「話し手が性差別を意図していなければその発言は性差別でない」ということは、言語は話し手のイデオロギーをそのまま写す鏡のようなものであると主張していることになる。話し手が性差別を意図していれば性差別が言語という透明な道具を通して表現されるが、意図していなければ言語は性差別イデオロギーなど表現しないことになる[中村, 1995: 127]

……「兆候派」の反論の根底にある前提を整理して見ると、言語と社会に関して三つの事をあらかじめ仮定していることに気付く。……第二は、言語を話し手の思考を伝える道具のようにみなしている点である。「性差別は言語にあるのではなく社会に存在する」という主張は、まず

表現されるべき現実が目の前にあり、それとは別に存在する言語はそれを表現する道具のようにみなされている [中村, 1995: 154-5]

ここにおいて中村は、「性差別否定」論や「言語兆候」論が依拠する言語観に、「言語 = 鏡」や「言語 = 道具」というメタファーをみいだし、それらが、言語という主題がもつ種々の側面のうち、送り手の態度（この場合は意図）という側面を〔中村によれば誤って〕焦点化していることを指摘している、と言えるだろう³⁾。

送り手の態度という側面を焦点化する言語観に対して、中村は、「ことばを使うことすなわち社会的行為」[中村, 1995: 233]であり、「性差別的発言は話し手の差別意識を『表わしている』のではなく、発言すること自体が差別の実践である」[中村, 1995: 241]という言語観を対置している。中村自身がそのように述べているわけではないが、言語に関するメタファーは、対置されたこの言語観にもみいだすことができる。

たとえば、言語（ディスコース）を支配的イデオロギー（性差別イデオロギー）の実践・再生産としてとらえる中村は、言語を通しておこなわれる支配を、「鞭」「暴力」「物理的制裁」「殴ること」「軍備」による直接的な支配にかわる、間接的な支配であると説明している [中村, 1995: 234-6]。また、言語による性差別の実践・再生産には、その受け手が、性差別イデオロギー〔の存在〕を「受け入れなければならない」「認めなければならない」ようにしむける、ある種の強制力があるとしている [中村, 1995: 249]。ここには、「言語 = 武器」や「言語 = 力」というメタファーをみいだすことができる⁴⁾。これらのメタファーは、言語という主題がもつ種々の側面のうち、受け手への効果という側面を焦点化している、と言えるだろう。

ここで筆者が目撃したいのは、これら2種類のメタファーによる論証主題の構成と、論証状況（とくに論者 - 対論者関係）の相互連関である。中村はつぎのように述べている。

.....改革運動の何より大きな役割は、言語表現によって不快を感じてい

る人間がその気持ちを表現できやすいようにしたという点であろう。
 ……問題は、発言が性差別を意図しているかいないかではなく、発言を
 聞いた人の中で不快に感じる人がいるという事実であると私は考える
 [中村, 1995: 112-3]

……「ことばを使うことすなわち社会的行為である」という言語観は、
 フェミニズムにとって画期的な意味を持つ。……差別発言は差別意識の
 「表われたもの」ではなく、差別そのものなのである。もう「そんなつ
 もりはなかった」「つい、うっかり」という言い訳は使えない [中村,
 1995: 233-4]

いま、ある表現の差別性について、これを主張する論者を「差別告発側」、これを否定する論者を「差別否定側」とよぶことにしよう。すると、ここで中村が述べていることは、以下のように解釈できるだろう。すなわち、第1の言語観（「言語 = 鏡・道具」メタファー）に依拠するとき、差別否定側は、「差別の意図がなかった」という送り手（表現する側）の証言さえ得られれば、それ以上の論証を必要としない。つまり、意図の有無以外の論点を考慮する必要はないし、「差別の意図がなかった」ことを立証する必要もない。だが、第2の言語観（「言語 = 武器・力」メタファー）に依拠すれば、差別否定側がそのような「言い訳」をつかうことはできなくなる。一方、差別告発側は、「不快を感じている」という受け手（表現される側）の証言さえ得られれば、それ以上の論証を必要としない。つまり、不快感の有無以外の論点を考慮する必要はないし、「不快を感じている」ことを立証する必要もないのである。

ここにおいて中村は、どの論者の主張は立証の必要がなく、どの論者に立証の負担が課せられるのか、という論者 - 対論者関係の定義を、あたらしいメタファーの導入によって変更しようとした、と言えるだろう。

5.2 論法と文彩の論証状況を介した相互連関

ところで、中村は、言語を「話し手の思考を伝える道具」としてとらえる

言語観を批判していたわけだが、じつは、中村自身も送り手の態度（この場合は思考）を焦点化する論法をつかっていないわけではない。中村によると、言語によって実践・再生産される「イデオロギー」とは「考え方」であり〔中村，1995：236〕それは、「受け入れ」たり、「頭の中に残」ったりするものである〔中村，1995：249-50〕。また、中村は、新聞記事の分析にあたって、送り手である記者がどのように事件を「想像」したかを推測している〔中村，1995：251-2〕。ただし、ここで焦点化されている送り手の態度は、送り手がその意図を否定しても否定できないような、言わば「無意識の意識」である。

いま、ある表現の差別性を、その送り手の態度という側面から論じる論法を、「『差別意識』論法」とよぶことにしよう。中村がもちいているのも、この論法の一つとみてよい。

論争において「差別意識」論法が通用するとき、「ある表現が差別的であるか否か」という争点は、「その送り手の態度が差別的であるか否か」という争点へ移行するだろう。ここで注意したいのは、争点が一方から他方へ移行することと、立証の負担が一方から他方へ移動することは、べつの事柄だということである。つまり、「差別意識」論法が通用したとしても、「その送り手の態度が差別的である」ことの立証（反証）を、いずれの論者が負担するのかは決まらない。それを決めるのは、論者 - 対論者関係なのである。

「言語 = 鏡・道具」メタファーでは、「差別の意図がなかった」という送り手の証言が得られれば、その主張をさらに立証する必要はなかった。この状況のもとで、差別否定側が「差別意識」論法をもちいれば、争点の移行にもなって、立証の負担は差別告発側に移動するだろう。だが、「言語 = 武器・力」メタファーでは、かりに争点が移行したとしても、差別否定側は立証の負担を免れることができない。つまり、本当に「差別の意図がなかった」と言えるのか、さらなる立証を必要とするのである。中村による「差別意識」論法の用法は、後者の場合にあたると解釈できるだろう。

「差別意識」論法は、「言語 = 鏡・道具」メタファーと相性がよく、「言語 = 武器・力」メタファーとは相性がわるい、というのが第一印象であろう。

たしかに、そういう側面もある（前者の組みあわせは、差別否定側による一応の立証を可能とする）。だが、論法を別様にもちいれば、後者の組みあわせも可能であるし、実際にそういう事例も存在するのである。論法と文彩の関係について、論証状況という契機を加味することなく、Ibarra と Kitsuse が指摘したような直接的な相互連関のみを念頭におくならば、そのような事例を見落としてしまうことになるだろう。

5.3 論証役割とメタファー

以上で分析した事例は言語を主題とする議論であった。議論それ自体が言語をもちいておこなわれることを考えると、これはすこし特殊な事例であったかもしれない。はたして、以上のような分析は、ほかの対象を主題とする議論にも適用できるだろうか。Schön が分析したスラム街をめぐる議論を例にとって考察してみよう。

いま、スラム街について、なんらかの介入的な政策の実施を主張する論者を「介入政策側」、現状 (status quo) の維持、または、現状維持的な政策の実施を主張する論者を「現状維持側」とよぶことにしよう。

「スラム街 = 病気」メタファーに依拠するとき、介入政策側の主張は立証の必要がなく、立証の負担は現状維持側に課せられる〔または、介入政策側 / 現状維持側の主張は同程度に立証の必要があり、立証の負担は介入政策側 / 現状維持側の双方に課せられる〕。一方、「スラム街 = 自然」メタファーに依拠するとき、現状維持側の主張は立証の必要がなく、立証の負担は介入政策側に課せられる。各々のメタファーにおいて、論者 - 対論者関係が以上のように定義されることは、ありそうなことであろう。というのも、おなじ「特別なことをしない」という行為（現状の維持）でも、「病気」に対してそれを主張する場合と、「自然」に対してそれを主張する場合では、すでにその評価がことになっており、各々のメタファーは、喩えるもの（病気 / 自然）に対する評価を、喩えられるもの（スラム街）の評価にも持ちこむからである。

つぎに、ある主張の妥当性を、それを主張する者の専門性という側面から

論じる論法を、「権威論法」とよぶことにしよう。政策論争において権威論法が通用するとき、「ある政策を実施すべきか否か」という争点は、「その政策の提唱者は適切な専門家であるか否か」という争点へ移行するだろう。だが、権威論法が通用したとしても、「その政策の提唱者が適切な専門家である」ことの立証（反証）を、いずれの論者が負担するのは決まらない。それを決めるのは、やはり論者 - 対論者関係なのである。

ここで「スラム街＝病気」メタファーに依拠すれば、争点の移行にともなうて、立証の負担が現状維持側に移動することは、ありそうなことであろう。病気について医者の助言が得られれば、「その医者が適切な専門家である」ことをさらに立証しなくても、助言にしたがう一応の理由にはなるからである。一方、ここで「スラム街＝自然」メタファーに依拠すれば、かりに争点移行したとしても、介入政策側は立証の負担を免れることができない、ということもありそうなことである。この場合は、その専門家が、医者や都市計画者のように対象の外側に位置するのではなく、フィールドワーカーのように対象の内側に位置する（現場を知っている）ことを、さらに立証する必要があるかもしれない。

以上の考察を前項までの分析と比較すれば、これらがほぼ同型であることがわかるだろう。もちろん、スラム街をめぐる議論を実際に以上のように分析できるかどうかは、一次資料にもとづく検討が必要である。だが、本稿の提案が、差別表現をめぐる議論のみならず、べつの事例にも適用しうることは、以上の考察からもあきらかだとおもう。

いま、論証状況のうち、とくに論者 - 対論者関係において各々の論者が占める位置を、「論証役割」とよぶことにしよう。すると、以上の分析は、前節において整理した2つの条件にもとづく研究を、①論証役割とメタファーの相互関連の分析、および、②論法とメタファーの論証役割を介した相互関連の分析として、具体化するものであったと言える。

もちろん、本節でおこなった分析はあくまでも予備的なものであり、その精度が不十分であることはみとめなければならない。たとえば、論証状況の分析にあたっては、ひとつの議論のみをとりあげるのではなく、関連する

種々の言説的な実践をとりあげ、その布置を解明する必要があるだろう。また、本稿の提案にどの程度の汎用性があるかについては、事例を比較分析し、どのような場合に各々の契機が相互連関するのか、あらためて検討する必要がある。とはいえ、レトリック分析の社会学的可能性を探究するために、どのような経験的研究をなしうるのか、その方向性を示すことはできたのではないかとおもう。

6 結論：今後の課題

以上、論証分析および文彩分析という2種類のレトリック分析を区別し、それぞれの視点を、「行為としての議論／相互行為としての論争」および「文彩の根源性と日常性」と要約した。つぎに、社会学における各種のレトリック分析の位置を検討し、①文彩分析の社会学的意義はどこにあるのか、および、②論証分析と文彩分析を統合する社会学的意義はどこにあるのか、という2つの問いをみちびいた。そして、これらの問いに答えるために必要となる経験的研究の条件として、①論証状況と文彩の相互連関に着目すること、および、②論法と文彩の論証状況を介した相互連関に着目すること、という2つの条件を提示した。また、差別表現をめぐる議論の予備的分析をこころみつつ、これらの条件にもとづく研究を、①論証役割とメタファーの相互連関の分析、および、②論法とメタファーの論証役割を介した相互連関の分析、として具体化する案を提示した。

これらの分析は、いずれも緒についたばかりである。なかでも、論証役割とメタファーの相互連関は、従来のレトリック分析において十分に注目されてこなかった関係であり、とくに集中的な検討を要するところであろう。その検討にあたっては、より詳細な事例分析にとりくむことはもちろん、「論証役割」という概念を整備し、事例のどのような側面に着目して分析をすすめるべきか、ある程度整理しておく必要がある。そこで、最後にこの点を検討し、今後の課題をみさだめておきたい。

筆者は、N. Rescher の論争モデル [Rescher, 1977 = 1981] を補助線として

利用しつつ、Toulmin の議論モデルを論争モデルとしてよみかえる作業をおこなったことがある [林原, 2003a, 2003b]。そこで得られた結論は、ある論法が論者 - 対論者関係において機能するためには、①立証責任、②指し手の分化、③言質という3つの契機が協働する必要がある、というものであった。まずは、各々の契機について、その機能を簡単に再整理しておこう。

第1の契機である立証責任とは、①ある命題に、主張・立証の必要がないものとして、推定的な地位を付与し、②推定された命題の否定を主張する論者に、立証をはたす責任（立証がはたされず、推定が維持された場合の不利益）を分配し、③立証が一応はたされた場合には、その対論者になんらかの対抗的な指し手をとる責任を課すものである。

第2の契機である指し手の分化とは、立証責任の分配によって役割分化した各々の論者について、固有の指し手が分化することである。たとえば、目下の争点について立証責任を分配されていない論者は、みずから立証をおこなわずとも、対論者による立証を阻止・反駁できさえすればよいため、対論者とはことなる指し手をとることになる（Ibarra と Kitsuse が「対抗レトリック」という概念によってあつかおうとしたのは、この局面であった）。極端な場合（あらゆる主張の立証責任が対論者に分配される場合）、みずから主張をおこなわずとも、質問だけで対論者による立証を阻止・反駁できることもあるだろう。

第3の契機である言質とは、論争の過程において、各々の論者が、明示的 / 暗黙的に、また、積極的 / 消極的にみとめることになる主張の履歴である。言質には、おおきくわけて2つの機能がある。ひとつは、もとめられる一貫性の程度に応じて、つぎにとりうる指し手を制限するという機能。いまひとつは、対論者の言質との関係に応じて、論者の立証責任を免責するという機能である。

以上3つの契機は、いずれも論者 - 対論者関係において、各々の論者が占める位置に関わるものである。よって、これらの概念を、論証役割の記述にもちいることができるだろう。すると、論証役割とメタファーの相互連関には、①立証責任とメタファーの相互連関、②指し手の分化とメタファーの相

互連関、③言質とメタファーの相互連関という、3つの相互連関を区別できることになる。

前節でこころみしたのは、以上3つの相互連関のうち、主として立証責任とメタファーの相互連関に着目する分析であった。のこり2つの相互連関の検討については、今後の課題としなければならないが、たとえば、あたらしいメタファーの導入が、もっぱら質問をする論者の交替（指し手の分化）や、より矛盾を追及される論者の交替（言質）と相互連関しているとしたら、その分析はあらたな発見をもたらすだろう。今後、より精度のたかい分析ができるよう、概念整備と事例分析の往復をつみかさねていきたい。

注

- 1) 宮原浩二郎は、このような風潮を批判的にとらえ、「内容の正しさ」にもとづいた「論力」に限定されない、言葉の多様な力に注意をうながしている〔宮原，2005〕
- 2) Billig は、「議論する」という行為の二重性（反省性） 「主題についての議論」が、同時に、「主題の論じ方をめぐる議論」でもあること に注意をうながしている〔Billig, 1991 : 181〕。ただし、Billig が着目しているのは、論証状況が主題化される（語られる）過程であり、ここで筆者が着目している過程、つまり、論証状況が呈示される（示される）過程とは、ことなるようである。なお、「語られること」/「示されること」の区別と、Billig における「語られること」の偏重については、田中〔2004〕を参照。
- 3) ここで中村が指摘しているメタファーは、M. J. Reddy が「導管（conduit）メタファー」とよんだものにちかい〔Reddy, 1993〕。Reddy は、導管メタファーの言語観を、つぎのようにまとめている。「①言語は、ある人からべつの人へと思考をそっくり伝達し、導管のように機能する。②書いたり話したりするとき、人々は、自分の思考や感情を言葉のなかに挿入する。③言葉は、思考や感情をふくんで、それらをべつの人々へと運搬することにより、伝達をはたす。④聞いたり読んだりするとき、人々は、言葉からふたたび思考や感情をとりだす」〔Reddy, 1993 : 170〕
- 4) 「言語 = 武器・力」メタファーは、差別表現論において頻繁にみられるものである。明確な例をあげておこう。「言葉は他者との理解を深める道具ともなれば、人間を愚弄し、見下す武器にもなりうるという二面性をもっている」〔ラッセル，1991 : 21〕。「言葉は状況を定義し、境界を設定し、他人を排除したり傷つけたりする力を行使します」〔上野ほか編，1996 : 1〕

文献

- Best, J., 1987, "Rhetoric in Claims-Making: Constructing the Missing Children Problem," *Social Problems*, 34(2): 101-21. (= 2000, 足立重和訳「クレイム申し立てのなかのレトリック 行方不明になった子どもという問題の構築」平・中河編 [2000: 148-92].)
- Billig, M., 1991, *Ideology and Opinions: Studies in Rhetorical Psychology*, London: Sage.
- , 1996, *Arguing and Thinking: A Rhetorical Approach to Social Psychology*, new ed., Cambridge: Cambridge UP.
- Burke, K., 1969, *A Grammar of Motives*, Berkeley: University of California Press.
- Gusfield, J. R., 1976, "The Literary Rhetoric of Science: Comedy and Pathos in Drinking-Driver Research," *American Sociological Review*, 41(1): 16-34.
- 林原玲洋, 2003a, 「論争における責任と言質」第76回日本社会学会大会報告原稿.
- , 2003b, 「S. Toulmin の議論モデル・再考 相互行為としての論争/規範としての論理」『現代社会理論研究』13: 204-14.
- , 2005, 「論証と文彩 レトリック論のふたつの系譜と構築主義の社会学」『現代社会理論研究』15: 85-97.
- Ibarra, P. R. & J. I. Kitsuse, 1993, "Vernacular Constituents of Moral Discourse: An Interactionist Proposal for the Study of Social Problems," J. A. Holstein & G. Miller eds., *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*, Hawthorne: Aldine de Gruyter, 22-58. (= 2000, 中河伸俊訳「道徳的ディスコースの日常言語的な構成要素 相互作用論の立場からの社会問題研究のための一提案」平・中河編 [2000: 46-104].)
- Lakoff, G., 1996, *Moral Politics: What Conservatives Know That Liberals Don't*, Chicago: University of Chicago Press. (= 1998, 小林良彰・鍋島弘治朗訳『比喻によるモラルと政治 米国における保守とリベラル』東京: 木鐸社.)
- Lakoff, G. & M. Johnson, 1980, *Metaphors We Live By*, Chicago: University of Chicago Press. (= 1986, 渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸訳『レトリックと人生』東京: 大修館書店.)
- 宮原浩二郎, 2005, 『論力の時代 言葉の魅力の社会学』東京: 勁草書房.
- 中村桃子, 1995, 『ことばとフェミニズム』東京: 勁草書房.
- Ortony, A. ed., 1993, *Metaphor and Thought*, 2nd ed., Cambridge: Cambridge UP.
- Perelman, Ch., 1977, *L'empire rhétorique: Rhétorique et argumentation*, Paris: J. Vrin. (= 1980, 三輪正訳『説得の論理学 新しいレトリック』東京: 理想社.)
- Reddy, M. J., 1993, "The Conduit Metaphor: A Case of Frame Conflict in Our Language about Language," Ortony ed. [1993: 164-201].

- Rescher, N., 1977, *Dialectics: A Controversy-Oriented Approach to the Theory of Knowledge*, Albany: State University of New York Press. (= 1981, 内田種臣訳『対話の論理 弁証法再考』東京: 紀伊國屋書店.)
- Richards, I. A., 1936, *The Philosophy of Rhetoric*, New York: Oxford UP. (= 1961, 石橋幸太郎訳『新修辞学原論』東京: 南雲堂.)
- ラッセル, J. G., 1991, 『日本人の黒人観 問題は「ちびくろサンボ」だけではない』東京: 新評論.
- Schön, D. A., 1993, "Generative Metaphor: A Perspective on Problem-Setting in Social Policy," Ortony ed. [1993: 137-63].
- 平英美・中河伸俊編, 2000, 『構築主義の社会学 論争と議論のエスノグラフィ』京都: 世界思想社.
- 田中耕一, 2004, 「認知主義の陥穽 会話分析と言説分析」『関西学院大学社会学部紀要』96: 121-36.
- Toulmin, S. E., 1964, *The Uses of Argument*, Cambridge: Cambridge UP.
- 上野千鶴子・メディアの中の性差別を考える会編, 1996, 『きっと変えられる性差別語 私たちのガイドライン』東京: 三省堂.

Argumentative Roles and Metaphors: The Potentiality of Rhetorical Analysis in Sociology

Akihiro Hayasibara*

Abstract

The purpose of this paper is to propose empirical research on argumentative discourse focusing on the interrelation of argumentative roles and metaphors. The research will contribute to exploring the potentiality of rhetorical analysis in sociology.

To begin with, I shall distinguish two types of rhetorical analysis, and summarize their basic ideas. The first type is analysis of argumentation. Its basic idea is to consider arguments to be arguers' social actions, situated in relation to counter-arguers and the audience. The second type is analysis of figures of speech. Its basic idea is to consider some sorts of figures of speech to be indispensable, and to be quite common in our everyday experiences and understanding.

Next, I shall classify some typical rhetorical analyses in sociology into three main classes, according to their relationship to the two types of rhetorical analysis. The result of the classification leads to two questions about the relationship between rhetorical analysis and sociology: (1) What significance does analysis of figures of speech have in sociology?; and (2) What significance does the integration of two types of rhetorical analysis have in sociology?

What kind of empirical research, then, is necessary in order to answer these questions? I shall present two conditions on the required research: (1) to focus on the interrelation of argumentative situations (various relationships between participants which emerge through argumentative discourse) and figures of speech; (2) to focus on the interrelation of *topoi* (ways of arguing) and figures of speech mediated by argumentative situations.

*Tokyo Metropolitan University

Finally, based on a preliminary analysis of arguments regarding discriminatory words, I shall propose specifying the required research as comprising two parts: (1) analysis of the interrelation of argumentative roles (arguers' positions in argumentative situations, especially in relations to counter-arguers) and metaphors; (2) analysis of the interrelation of topoi and metaphors mediated by argumentative roles. In addition, I shall propose a framework for the analysis of argumentative roles as regards three aspects: (1) burden of proof, (2) differentiation of argumentative moves, (3) commitment.

Key words: rhetoric, topos, metaphor, burden of proof, discriminatory words